

3 月	○全職員に資料配布し注意喚起 〔事例紹介〕 ・ 柏市内小学校の 60 歳女性教諭が、体罰や暴言を続けたことにより、児童が不登校になった。 ・ 習志野市内中学校教諭が、部活動の集金を着服した。 他 〔提言〕 ・ 社会では、親の体罰であっても禁じられる時代になっている。社会が変化していることを認識し、教員も昔ながらの指導方法を顧みなければならない時代になっている。再度指導方法の見直しをして欲しい。 ○35 人の職員が参加し、モラルアップ委員による、グループ討議等を実施。 〔個々人でプリント記入⇒学年単位でのグループ討議⇒発表⇒まとめ〕 ①事例のような不祥事を防ぐための手立てを考える。 ・ 職員が互いの教室を気楽に見られるようにする。 ・ 学年の全ての子を、全クラスの教員が指導するという意識を持つ。(担任だけの指導にならないようにする。担任以外の先生にも相談できるようにする。) ・ 感情的に怒らないようにする。常に冷静である。(「怒る」と「叱る」は異なる。) ・ 自分で他の教員に声をかけられなければ、管理職に報告する。 ・ 日頃から教員同士が丁寧な言葉遣いを意識する。 ・ より多くの教員と情報共有する。 ②不適切な言動とはどのようなことか。 ・ 聞いていて不快に思う言葉や高圧的な言葉。 (例) バカ、あほ、そんなことできないの。お前。うざい。やばい。きもい。 呼び捨て (○○さんと呼ぶ)。等 ・ 皆の前で、児童の家庭環境に触れる。 ・ 皆の前で、子どもの悪いことを言う。 ・ 必要以上になれなれしく触れる。 ・ 指導で体に触る時は、「手触るよ」等と声をかける。 ※間違った指導をしたと思ったら、すぐその場で謝る。 ※1対1での指導には気を付ける。
-----	---